

火山調査委員会の活動状況

令和 8 年 8 月 28 日

火山調査研究推進本部

火山調査委員会

第 4 回本部会議（令和 7 年 8 月 29 日）以降の火山調査委員会（委員長：清水洋 国立研究開発法人防災科学技術研究所巨大地変災害研究領域火山防災研究部門参事／国立大学法人九州大学名誉教授）及び火山調査委員会の下に設置している部会の活動状況は以下のとおり。

1. 火山調査委員会の活動状況

令和 7 年 9 月 26 日に第 6 回の委員会を書面開催し、令和 7 年度の噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査の実施計画について審議し、調査を実施するうえで考慮すべき事項について、委員から意見を聴取した。

令和 7 年 10 月 10 日に第 7 回の委員会を開催し、我が国の 111 の活火山について、関係行政機関、研究開発法人、大学等の調査結果等を収集、整理、分析し、現状の評価を審議し、評価文を取りまとめた。また、現状の評価を踏まえ、最近 1 年間に噴火した火山や、火山活動に変化がみられ観測データや調査研究等の充実等の方策（調査研究方策）を検討すべき火山について、重点的に現状の評価を行うこととし、5 つの火山（雌阿寒岳、霧島山、十和田、草津白根山、三宅島）を選定した。

令和 8 年 2 月 24 日に第 8 回の委員会と第 3 回機動調査観測部会を合同で開催し、これら 5 つの火山について、各火山に詳しい専門家が中心となり、関係行政機関等のデータに加え、大学の研究成果や民間企業の調査結果等も分析し、評価文及び調査研究方策を取りまとめるとともに、それを踏まえた機動的な調査観測の実施計画を取りまとめた。

令和 8 年 6 月 23 日に第 9 回の委員会を開催し、令和 8 年度の火山調査委員会（定例開催）の予定及び審議内容、並びに火山の現状の評価における評価文、資料、及び重点的に現状の評価を行う火山の選定の考え方等について確認するとともに、本委員会の下に長期評価部会を設置することを決定した。また、機動的な調査観測の令和 7 年度の実施報告及び令和 8 年度の計画、基礎情報調査の令和 7 年度の実施報告及び令和 8～9 年度の計画について、委員からの意見を聴取した。さらに、直近の評価以降、火山活動に変化が認められた火山について、現状の評価を確認し、その結果を評価文として取りまとめた。

表 1 火山調査委員会の開催状況

開催年月日	回	議 題
令和 7 年 9 月 26 日 (金)	第 6 回	(1) 令和 7 年度の基礎情報調査の実施計画について
令和 7 年 10 月 10 日 (金)	第 7 回	(1) 111 の活火山の現状の評価について (2) 重点的に現状の評価を行う火山の選定について (3) その他
令和 8 年 2 月 24 日 (火)	第 8 回 ※	(1) 重点的な現状の評価について (2) 機動的な調査観測の実施計画について (3) 最近の火山活動に関する関係機関からの報告 (4) その他
令和 8 年 6 月 23 日 (火)	第 9 回	(1) 火山調査委員会（定例開催）の令和 8 年度の予定及び審議内容について (2) 長期評価部会の設置について (3) 機動的な調査観測の令和 7 年度の実施報告及び令和 8 年度の計画について (4) 基礎情報調査の令和 7 年度の実施報告及び令和 8 ～ 9 年度の計画について (5) 最近の火山活動に関する報告・評価の確認 (6) その他

※第 3 回機動調査観測部会との合同開催

令和 8 年 8 月 28 日現在